

平成20年度(平成19年度対象)

教育に関する事務の管理及び 執行状況の点検・評価報告書

平成20年12月

豊浦町教育委員会

はじめに

豊浦町教育委員会では、町総合計画あるいは、教育分野における各種推進計画等を策定し、明日の豊浦町を担う青少年の育成と、自己実現により生きがいと潤いの持てる生活を送るための生涯学習活動の推進に取り組んでいるところです。

教育委員会が行う事務事業については、これまでも、その必要性や有効性について部内検討を行い、事業計画の見直しや改善等に努めてきましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果の報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。

そこで、教育委員会としましては、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民の皆様への説明責任を果たすため、自己評価を行うとともに学識経験者のご意見・評価をいただきながら教育委員会活動の点検・評価を実施し報告書にまとめました。

教育委員会は、今後も、「豊浦町教育目標」の具現を目指して努力をしてまいりますので、各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

目 次

はじめに

第1部 点検・評価の構成

- 1 点検・評価項目
- 2 点検・評価の流れ

第2部 「平成19年度教育行政施策」についての点検・評価

- 1 評価のしかた
- 2 点検・評価結果

第3部 教育委員会の活動についての点検・評価

- 1 教育委員会による点検・評価
- 2 行政評価会による評価

第1部 点検・評価の構成

1 点検・評価項目

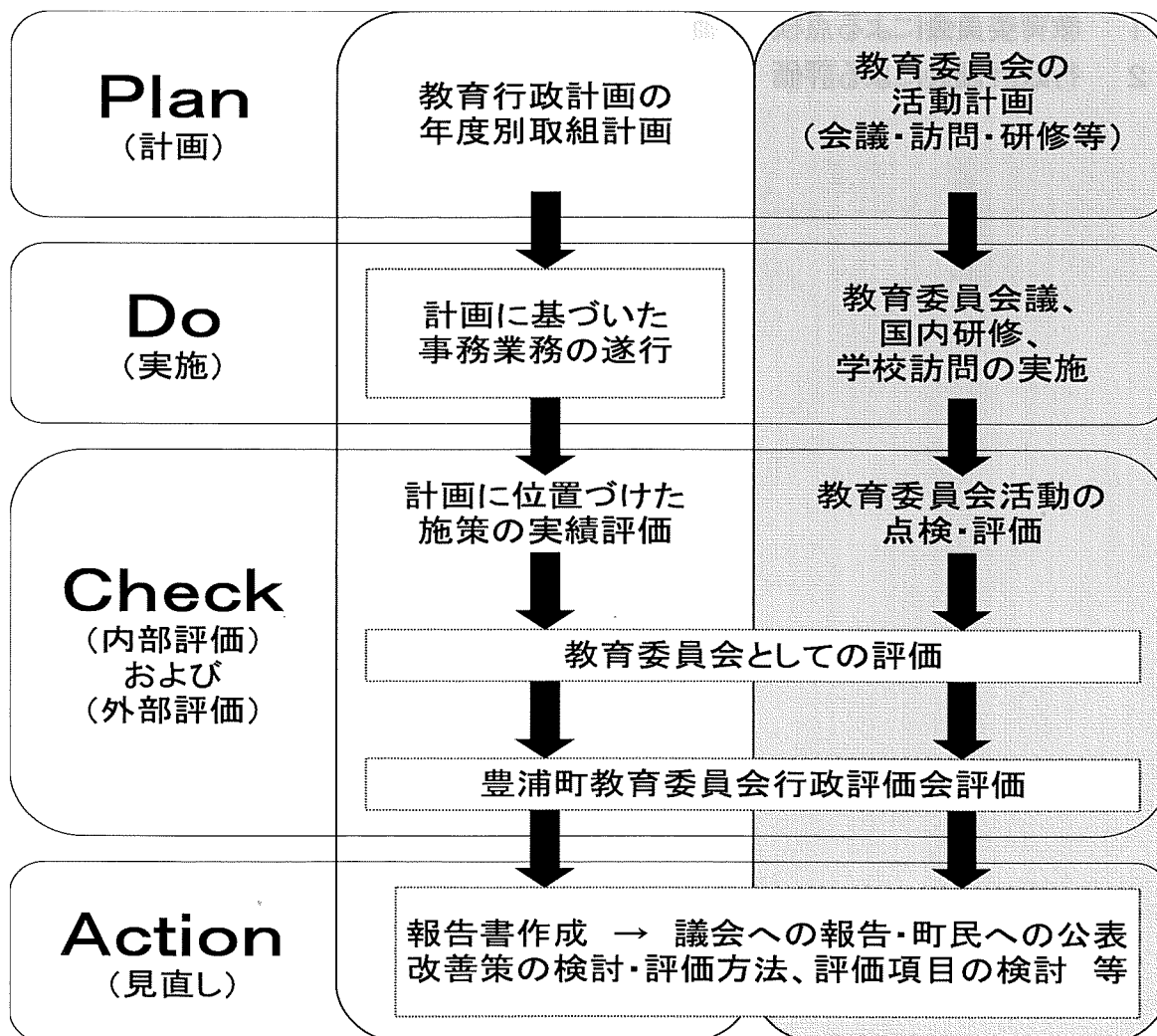
1 「教育行政施策」についての点検・評価

平成19年度において実施した事務事業の中から、主な施策を抽出し、それぞれの事業等について、ニーズへの適応性や目的にそった取組みができているか、あるいは費用対効果などについて自主評価を行いました。

2 教育委員会の活動についての点検・評価

平成19年度の活動を点検してまとめた実績や成果をもとに自主評価を行い、それを踏まえて外部評価委員からの意見と評価を受け、今後の課題と対応策をまとめました。

2 点検・評価の流れ



第2部 「平成19年度教育行政施策」についての点検・評価

1 点検・評価のしかた

教育委員会の行う主な施策(事務事業)について、5つの評価項目を設定し、さらに各評価項目ごとに2つの着眼点により行った自己評価に基づき行政評価会委員による評価を行います。

評価項目		評価項目の説明	着眼点(各4点満点)
1	適 応 性	現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。また、必要な場合でも、町が行う必要があるのか、他の実施主体は考えられないのか、役割分担は適切かどうかを評価します。	① 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合っているか。
			② 事業を町が行う必要があるか。
2	有 効 性	目的を達成するために最も効果的な手法、内容、実施水準となっているか、他の方法はないかを評価します。また、この事業は施策や運営方針、その他本庁で策定した各種計画、プラン・指針等の目的の実現にどの程度寄与しているかを評価します。	③ 事業の目的に照らして効果的な手法か。
			④ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
3	目 標 達 成 度	これまでの経過や他市町村の水準などと比較して、目的の設定水準が適切かどうか、事業の目的を達成するために最適な目標かどうかを評価します。併せて、その目標の達成状況を評価します。	⑤ 目標の水準は適切か。
			⑥ 計画通りに目標を達成できたか。
4	経 済 性 ・ 効 率 性	事業のコストがかかり過ぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価します。 また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図れないかを評価します。	⑦ コストは縮減しているか。
			⑧ 事務は効率的に行われているか。
5	正 確 性 ・ 信 頼 性	不測の事態に備えるための体制の充実や、法令遵守等の取組みのほか、実際にミスが発生していないか、適切な事後対応ができたかなどを評価します。 また、透明性を確保するために、町民から信頼を得るに足りるだけの情報提供が行われているか、それにより説明責任が果たされているかを評価します。	⑨ 安全・性格を確保する手段が講じられているか。
			⑩ 説明責任を果たすために適切な情報提供がされているか。

イ、着眼点の評価

着眼点ごとに、次のように評点を付します。

着眼点評価	状 態	
4	着眼点に即した取組みが	十分できている
3		ほぼできている
2		あまりできていない
1		ほとんどできていない

ロ、総合評価

各評価項目の評点を合計し、100点満点に換算のうえ、その評価点に応じたランク付けを行い、総合的な評価を行います。

ランク	評価点	内 容
A	86以上	優れた取組みが多く、十分成果が上がっている
B	71～85	優れた取組みがいくつかあり、成果が上がっている
C	56～70	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取組みによって上位を目指す必要がある
D	41～55	成果が十分に上がっておらず、見直しの余地がなく、更なる見直しが必要である
E	40以下	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

2 点検・評価結果

(1) 総 評

事務事業に係る点検・評価の結果は、別添の施策評価シート【公表】のとおりとなっておりますが、ほとんどの事務事業について、概ね計画どおり実施されております。

(2) 個別の事務事業についての意見等

【施策名 豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり】

* 2-7 JET外国語青年招致事業

国の外郭団体が実施する事業であり、来町外国人の身元など、安心である反面、雇用条件や招致に要する費用・事務負担が固定的であり、コスト縮減がほぼ不可能である。民間会社においても人材派遣(業務委託)として同様の事業が行われており、事務負担・コストの軽減およびより柔軟な雇用のために比較検討も必要である。

* 2-9 小・中学校管理運営事業

校舎等の耐震化が喫急の課題となっており、老朽化対策とあわせて総体的な計画策定が求められる。

* 2-12 就学援助事業(小・中学校)

現在の認定基準は、生活保護基準の1.3倍としているが、他市町村よりも比較的高いことから、見直しも含めて再検討が必要である。

* 4-1 教員住宅維持管理事業

中心校においては、住宅が不足しており、町外借家から通勤している教職員がいる一方、周辺部においては教員の減少や町外からの通勤などにより長期空家が存在している。空家対策と適切な維持管理が課題となっている。

* 5-1 とよら幼稚園運営事業

授業料・入園料については、昭和58年の開園以来据え置いており、公費と受益者の負担のあり方の検討が必要。

【施策名 生涯学習社会における学習環境・援助体制の基盤づくり】

* 1-1 公民館主催事業

参加者の減少と固定化が見られることから、マーケティングと開催方法の検討が求められる。また、図書活動については、蔵書の整理と図書室スペースの機能的な利用の検討が求められる。

* 2-1 青少年健全育成事業

事業参加者の減少と固定化が見られることから、ニーズの把握と、体験型プログラムについては、民間団体との連携も検討を要する。

* 3-1 スポーツ団体支援事業

組織数の減少や活動の停滞傾向があることから、運営補助について見直しを含めて検討を要する。

第3部 教育委員会の活動についての点検・評価

平成19年度の教育委員会の活動については、「教育委員会議」・「学校訪問」・「各種研修」などがあり、教育委員会自身による点検・評価を行いました。

また、今回の法律改正により、教育委員会自身の活動が評価対象となるとともに、改正法の目的である「教育委員会の活性化」にも関わるものであり、外部評価委員による評価にも付しました。

1 教育委員会による点検・評価

(1) 平成19年度教育委員会活動

項 目	内 容 等
教育委員会議	7回(教育行政執行方針策定、予算・決算の決定・承認、条例・規則等の制定・改廃、各種委員の委嘱、各種計画の策定、教育職員の懲戒処分の内申、その他)
学校訪問	学校経営に関すること 1回(全小中学校、幼稚園) 学校行事に関すること 2回(運動会、学芸会、同上)
意見交換会	1回(全学校長、園長)
研修	2回(全道研修、胆振管内研修)
その他	シュタイナー学園に関する研修 2回 町PTA連合会研修会・交流会参加 2回 その他

(2) 評価

平成19年度の教育委員会の活動については、教育関連3法の改正への対応や、豊浦中学校の移転、シュタイナースクールの受入れ対応等々、教育課題に対応するなど、概ね予定どおり実施することができました。しかし、さらなる内容の充実をめざし工夫改善を継続することが欠かせないと考えています。

2 行政評価会による評価

教育界を取り巻く急速で大きな変革と、本町における教育課題に対して、その都度的確に対応してきており、その取組みと努力は評価できる。

しかし、教育委員或いは教育委員会の活動が、住民にとっては「分からない」「見えづらい」という意見があることも事実であることから、今後はこれらに対しても適切な対応が求められる。

- 1 意思決定のための十分な論議を行うために、会議の回数や時間の確保とともに、委員が情報や知識を得るための機会の確保に努めること。
- 2 住民へ「開かれた教育委員会」とするため、広報活動や傍聴しやすい会議の設定の検討をすること。
- 3 住民ニーズに応じた教育施策を推進するため、教育委員会や学校をサポートする事務局職員の一層の資質向上に努めること。

豊浦町教育委員会行政評価会設置要領

平成20年5月1日制定

(設置)

第1条 豊浦町教育委員会(以下「委員会」という。)が実施する行政評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素で効果的な教育行政の運営の推進について、外部の意見を求めるため、豊浦町教育委員会行政評価会(以下「評価会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育長に評価結果を報告すること。
- (2) 行政評価システムの構築及び運営について必要な事項を審議し、教育長に意見を述べること。

(構成)

第3条 評価会は、教育行政運営、行政評価について優れた識見を有する者の中から、教育長が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員の数は、3名とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度末日までとする。

(運営)

第5条 評価会には、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選出する。

3 副会長は、会長の指名により選出する。

4 会長は、評価会の進行をつかさどり、評価会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったときは、又は欠けたときは、その職を代理する。

6 評価会は、必要に応じて会長が召集する。

7 評価会は、審議のため必要があるときは、関係者の出席を求め意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 評価会の庶務は、生涯学習課が処理する。

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教育委員会
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	①教育委員 ②町民	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の執行に当たっては個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保するとともに、安定性、継続性の確保を図るため、首長からは独立した執行機関として教育委員会がおかれている。 ・委員会議において基本方針・施策を決定し、その具体的事務を教育長が事務局を指揮監督して執行、運営する。 	<p>という状況に対するための事業です。</p>	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	教育委員会運営事業	1,730	4	4	4	3	3	A
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	教育委員会は法的に設置が義務付けられており、地方教育行政における地方自治の理念実現のため必要不可欠である。
	(2) 貢献度の妥当性について
教育行政の政治的、中立性と安全性の確保が強く求められるため、そのニーズに応えるため教育環境を整備することは、教育委員会の使命である。	
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
町の教育行政全般を担う行政機関であり、必要最低限の経費により活動しているが、事務効率の向上については常時検討する必要がある。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

教育委員会の活性化を検討し、より適切に対応するなど、町民へ広く情報提供をする必要がある。

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	義務教育
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	小中学校の児童生徒及び保護者、学校職員		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された教育環境のなかで生き生きと学校生活を送る。 ・ ・ ・ ・ 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	教育研究会運営事業	812	4	3	3	3	3	A
2	へき地複式教育研究会運営事業	451	4	3	3	3	3	A
3	幼小中一貫教育研究事業	80	3	3	3	3	3	B
4	特別支援教育協議会及び推進委員会運営事業	80	3	3	3	3	3	A
5	学校行事振興事業	796	4	3	3	3	3	A
6	学校保健・児童生徒健康診断事業	1,884	4	4	4	3	4	A
7	JET外国語青年招致事業	4,875	4	3	3	3	3	B
8	学校評議員推進事業	81	4	4	3	3	3	A
9	小・中学校管理運営事業	58,271	3	4	3	3	3	B
10	小・中学校教育振興事業	5,669	4	4	3	3	3	A
11	小学校コンピューター整備事業	9,456	4	3	3	3	3	B
12	就学援助事業(小中学校)	2,320	4	3	4	3	3	A
13								
14								
15								
16								

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした活動が展開されており児童生徒の健全育成につながっている。また、教職員の指導研修、地域の意見を聞くことにより多角的に学校運営が図られるなど適正に実施している。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	安全で快適なより良い学習環境の整備、開かれた学校づくりや地域に信頼される学校づくりは不可欠なものである。児童生徒が積極的に学習に関わり、社会情勢の変化に対応できる能力を培うことが必要である。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

- ・校舎等の耐震対策について、補強・改修等の実施検討をする。また、各学校維持管理について教職員に節約の協力を依頼する。
- ・ALTの活用については、民間業者とのコスト比較検討及び英会話教室の開催方法の検討をする。

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教育振興事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	小・中学校の児童生徒及び保護者		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活のルールを学び、心豊かな学校生活を送る。 ・特色のある魅力豊かな学校生活を送る。 ・ ・ ・ 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	就学指導委員会運営事業	55	4	4	4	3	4	A
2	小中学校スクールバス等運行事業	7,663	4	4	4	3	4	A
3	特色ある教育活動事業	350	4	4	4	3	3	A
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	児童生徒の実態に応じ、創意工夫を活かした特色ある教育活動を通し、多様な経験や体験活動を充実することが必要である。
	(2) 貢献度の妥当性について
	児童生徒の豊かな心の育成や様々な価値観を培うことは教育活動や教育指導は不可欠であり、基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	児童生徒の思いや地域保護者の願いに応え、心豊かにたくましく生きる力の育成を目指した教育活動を展開する事は地域住民のみならず町民の願いである。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

--

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教員住宅管理事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	学校職員	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された住宅環境のもとで、学校教育指導の実践を推進する。 ・ ・ ・ ・ 	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	教員住宅維持管理事業	2,845	3	3	3	3	3	B
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	教員の人材確保、また、教員が職務に専念できるようにすることは学校設置者の責務である。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	使用料は他市町と比較して若干低目となっており、町営住宅の使用料に準じて設定しており、民間アパートに比較すると低額になっているが、町外から通勤している教職員がいるため町内居住を進めなければならない。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

- ・本町地区は教員住宅が不足しており、他市町の民間アパート等に居住し通勤している学校職員がいる一方、長期空家が存在しているため、空家対策と適切な維持管理を検討する。
- ・学校職員の町内居住を促進する必要がある。

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	幼児教育事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	幼稚園の児童、幼稚園職員	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された教育環境のなかで生き生きとした幼稚園生活を送る。 ・ ・ ・ ・ 	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	とよら幼稚園運営事業	7,916	3	3	3	3	3	B
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	年々、少子化の影響もあり入園児数が伸び悩んでいるが、一定の成果を挙げている。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意図する目的に対する貢献度は達成されている。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
施設の老朽化等により維持費がかさんでおり、更なる節約が必要である。また、公費と保護者負担の在り方について検討する必要がある。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・授業料等の公費と受益者(保護者)負担の在り方について検討する。
--

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	学校給食事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	児童生徒	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。 ・学校生活を豊かにし、明るい社交性を養う。 ・食生活の合理化、栄養の改善及び健康増進を図る。 ・食料の生産、配分及び消費についての理解を深める。 	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	学校給食運営事業	22,713	4	4	4	4	3	A
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	学校給食法や学校給食実施基準に基づき適切に運営されている。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意図する目的に対する貢献度は達成されている。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
少子化傾向が進行する中で、児童生徒の減少は避けられない状況である。運営経費の高コスト体質にあることから、施設運営や調理業務委託のコストダウンの見直し、また、施設の老朽化によるコスト増の見直しや直営による給食配送業務の見直しを含め、検討すべきである。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

--

政 策 名	生涯学習社会における学習環境・援助体制の基盤づくり	部門別計画(施策)	社会教育						
基本事業(施策)名	生涯学習社会の確立	担当課名	生涯学習課						
基本事業(施策)の対象	町民全体							に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動での各種体験活動や交流等による団体活動を通じて子ども会活動の活性化を図る。 高齢者自らが健康で生きがいをもって生活を営み、地域社会に参加することができるとともに自ら学ぶ意欲の促進に努める。 施設の効果的利用を図る。 多様なニーズや社会参加活動を促進するための開発や団体サークルの育成に努める。 							という状況に対するための事業です。	
教 育 委 員 会 の 評 価									
施策を構成する事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価	
1	社会教育運営事業	204	4	3	3	3	3	B	
2	社会教育団体支援事業	613	3	3	3	3	3	B	
3	成人高齢者大学事業	163	4	4	3	4	3	A	
4	社会教育施設事業	7,589	4	3	3	3	3	A	
5	公民館主催事業	127	3	3	3	3	3	B	
6									
7									
8									
9									
10									

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者のある者から必要最小限の適材委員を委嘱しおり、社会教育行政の効率的な事務事業に努めている。 高齢化が加速化している本町において、高齢者の果たす役割が期待される。高齢者大学の中でも地域貢献に対する学習は行われており成果が現れている。 施設が老朽化してきている。
	(2) 貢献度の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人づくりの場として、生涯学習活動がおこなわれており、成果があらわれている。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> 主催事業及び公民館まつりにおけるコストは、状況を適切に把握しながら実施する。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

- ・利用者の安全生、快適性に影響があるので、計画的に改善していく。
- ・今後の公民館を中心とした町民や社会教育委員の意見を参考にしながら、現状の規模で継続する。

政 策 名	生涯学習社会における学習環境・援助体制の基盤	部門別計画(施策)	社会教育
基本事業(施策)名	青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	青少年		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成の各情報を提供し充実と整備を図る。 ・青少年が健全に成長できるよう健全育成体制を確立する。 ・保護者の共稼ぎ等による留守家庭を対象に学童保育所を設置し児童の健全育成を図る。 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	青少年健全育成事業	90	3	3	3	3	3	C
2	学童保育運営事業	3,887	4	4	4	4	3	A
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<p>①子どもたちの体験学習に大きな成果が得られるたが、会員や参加者の減少が見られ、今後の活動内容についても、見直しの必要がある。</p> <p>②学童保育事業が認知され、ほぼ目標どおり施設を開設し、児童が入会できている。</p>
	(2) 貢献度の妥当性について
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・会員や参加者の減少が見られ、今後の活動内容についても、見直しの必要がある。 ・小学校低学年の保育として、適切であり成果が得られているので、子育て支援策として保育サービスの提供は今後も必要である。民間に委託する。今後も待機児童を解消する。
--

政 策 名	健康の維持・増進とスポーツの生活化め ざした社会体育の振興	部門別計画(施策)	社会体育					
基本事業(施策)名	スポーツ活動の促進	担当課名	生涯学習課					
基本事業(施策)の対象	町民全体						に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ活動を活発化し、各自治会の連帯感を培うと共に、生涯スポーツの振興を図る。 ・学校体育施設の開放により、地域スポーツ、生涯スポーツの振興を図る。 ・町民が、各種のスポーツに接し健全な心身を養うと共に生涯スポーツの基本的な概念を身につける。 						という状況に対するための事業です。	
教 育 委 員 会 の 評 価								
施 策 を 構 成 す る 事 務 事 業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達 成	経済性 効 率 性	正確性 信 頼 性	総合評価
1	体育指導員運営事業	161	4	3	4	3	3	A
2	スポーツ振興事業	115	3	3	3	3	3	C
3	学校開放事業	344	3	3	3	3	3	B
4	スポーツ施設管理事業	12,786	3	4	3	3	3	A
5	スポーツ団体支援事業	1,217	3	3	4	3	3	B
6	景勝・駅伝マラソン大会	577	3	3	3	3	3	C
7								
8								
9								
10								

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のスポーツの振興に関し、町の行う社会体育、スポーツ振興事業の企画や推進を積極的に行っている。 ・事業内容の見直しは必要だが、継続は必要です。
	(2) 貢献度の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを親しむ場所を提供することで、より多くの人にスポーツを体験してもらい、いつでも健康体力づくりに寄与している。 ・開放している礼文華小、大岸小、大和小の3ヶ所とも多くの利用実績があり、活動する地域の拠点として役割を果たしている。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体とも収益事業がないため自主財源による運営は難しく事業の継続は必要。ただし、どの事業にどこまで補助金として支出するかという検証は必要である。 	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

- ・指導委員としての活動内容が明確でないため、他の自治現場を調査し、本町での活動に活用できるよう工夫していく。
- ・景勝・駅伝大会は第20回大会をもって終了する。

政 策 名	生涯を通じ、心豊かで充実した生活に資する文化活動の振興	部門別計画(施策)	社会教育
基本事業(施策)名	文化振興	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	町民全体	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・各文化団体の活性化と連携交流を図る。 ・学習資料の充実と読書の普及利用促進を図る。 	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	文化振興事業	419	3	3	3	3	3	B
2	図書館活動事業	1,646	3	3	3	2	3	A
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体の活動を十二分に発揮するためと、多くの鑑賞者に来てもらえるための内容を検討と改善してほしい。 ・内容更新をしながら目標に向かい購入をすすめてほしい。
	(2) 貢献度の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室が狭く、閲覧室の使用に今後工夫が必要
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動が活性化し団体の育成が図られている。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様、文化協会を中心とした実行委員会が主体的に企画運営し、その年ごとの課題を把握しながら継続して開催する。 ・今後も、町民の生涯学習の場として計画的に蔵書数を拡大していく。
--